

さいきょう法人インターネットバンキング ハードウェアトークン追加発行・喪失・再発行 申込書

年 月 日

株式会社西京銀行 宛

代表利用口座	店番	科目 1. 普通 2. 当座	口座番号
おところ			
おなまえ			代表利用口座のお届け印
ご連絡TEL		ご連絡責任者	

「さいきょう法人インターネットバンキング」のハードウェアトークンの喪失・再発行・追加発行を下記のとおり申し込みます。

お申し込み内容の左に○を記入してください。(複数選択可能)

お申し込み内容	届出・申請内容
1. ハードウェアトークンの追加発行	一般ユーザー用にハードウェアトークンの追加を申請します 追加発行数()個
2. ハードウェアトークンの喪失	以下のハードウェアトークンを喪失したのでお届けします <input type="checkbox"/> マスターユーザー使用分 <input type="checkbox"/> 一般ユーザー使用分 (利用者名)
3. ハードウェアトークンの再発行	再発行理由 <input type="checkbox"/> 喪失 <input type="checkbox"/> 故障・破損 ※対象のハードウェアトークンをご提出ください (初期不良・通常使用による故障・電池切れ・落下等による破損)

【再発行手数料】

以下の場合にはハードウェアトークン1個当たり1,100円の再発行手数料を申し受けます。

①喪失による再発行

②落下による故障・破損などご利用者の責に帰すべき事由で、ハードウェアトークンが利用できなくなった場合

※上記以外の再発行および追加発行時には手数料はかかりません。

【ハードウェアトークンの登録】

お手元に追加または再発行されたハードウェアトークンが届きましたら、お手数ですが再度登録(シリアルナンバーおよびワンタイムパスワードの入力)をお願いします。

【ハードウェアトークン発見時の取り扱い】

喪失されたハードウェアトークンを発見された場合は、お取引店にご返却下さい。

※再発行手数料の返戻はいたしかねますので予めご了承ください。

【お問合せ先】

0120-331-473

株式会社西京銀行 お客さまサポートグループ
月～金曜日 9:00～17:00 (土・日・祝日・銀行休業日を除きます。)

< 銀行使用欄 >

受付店 ()		
発送日		
検印	印鑑照合	受付印
再発行手数料		円

当申込はお客さまサポートグループへ直送する。

「お客様控え」は写しを渡す。

お客さまサポートグループ		
受付日		
検印	精査	入力